

四 半 期 報 告 書

(第34期第2四半期)

日本オラクル株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
3 【経営上の重要な契約等】	8
第3 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【役員の状況】	12
第4 【経理の状況】	13
1 【四半期財務諸表】	14
2 【その他】	22
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	23

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年1月11日

【四半期会計期間】 第34期第2四半期(自 2018年9月1日 至 2018年11月30日)

【会社名】 日本オラクル株式会社

【英訳名】 ORACLE CORPORATION JAPAN

【代表者の役職氏名】 代表執行役 最高法務責任者(CLO) 金子 忠浩

【本店の所在の場所】 東京都港区北青山二丁目5番8号

【電話番号】 03(6834)6666

【事務連絡者氏名】 経理部長 村野 祐史

【最寄りの連絡場所】 東京都港区北青山二丁目5番8号

【電話番号】 03(6834)6666

【事務連絡者氏名】 経理部長 村野 祐史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第33期 第2四半期累計期間	第34期 第2四半期累計期間	第33期
会計期間		自 2017年6月1日 至 2017年11月30日	自 2018年6月1日 至 2018年11月30日	自 2017年6月1日 至 2018年5月31日
売上高	(百万円)	84,136	91,254	185,481
経常利益	(百万円)	24,993	27,829	55,978
四半期(当期)純利益	(百万円)	17,270	19,276	38,751
持分法を適用した場合の 投資利益	(百万円)	—	—	—
資本金	(百万円)	24,275	24,591	24,480
発行済株式総数	(千株)	127,931	128,062	128,019
純資産額	(百万円)	109,596	136,984	131,425
総資産額	(百万円)	192,121	227,242	236,509
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	135.25	150.64	303.25
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	134.96	150.44	302.66
1株当たり配当額	(円)	—	—	121
自己資本比率	(%)	56.9	60.2	55.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	15,612	13,122	50,881
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	13,404	△ 2,636	42,778
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△13,697	△ 15,295	△13,357
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	53,344	113,543	118,326

回次		第33期 第2四半期会計期間	第34期 第2四半期会計期間
会計期間		自 2017年9月1日 至 2017年11月30日	自 2018年9月1日 至 2018年11月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	68.81	77.16

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表は作成しておりませんので、連結経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 当社は、「役員報酬BIP信託」および「株式付与ESOP信託」を導入しており、当該信託が所有する当社株式については、四半期財務諸表において自己株式として計上しております。このため、1株当たり四半期(当期)純利益金額および潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定にあたっては、当該株式数を自己株式に含めて「普通株式の期中平均株式数」を算定しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社および当社が属する企業グループにおいて営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクに関する重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社の四半期財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この四半期財務諸表の作成にあたっては、決算日における資産および負債の金額、収益および費用の金額に影響を与えるような仮定、見積り、判断を必要とします。過去の経験や状況に応じ合理的と判断した入手可能な情報に基づいた仮定、見積り、判断であっても、仮定あるいは条件の変化により、実際の結果と異なる可能性があります。また、文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

① 業績の状況

当第2四半期累計期間（自2018年6月1日至2018年11月30日。以下、「当四半期」）における日本国内の経済環境は、米国をはじめとする政策の変更、貿易摩擦の拡大等の動きがあり、今後も注視していく必要があるものの、引き続き緩やかな改善基調にありました。

また現在、社会、企業活動においては生産年齢人口の減少、グローバル対応、新規事業の開拓などの課題に対し、デジタル技術を活用し問題解決に取り組んでいくことが重要となっております。当社の属する国内の情報サービス産業におきましても、システム更新需要の他、モバイル対応、IoT等デジタルデータを活用した業務効率化、エンドユーザーとの接点強化など企業成長、競争力強化を目的とするIT投資が堅調に推移しております。

このような事業環境のもと、当社は、クラウドサービスやデータを活用し、顧客企業のイノベーションの実現とビジネスの変革を支援するベストパートナーになることを目指し、社員への継続的な投資を行い、社員の専門性を高めるとともに、営業、コンサルティングサービス、サポートサービスの連携による複合提案力の強化を図っております。

以上の結果、当四半期の経営成績につきましては、売上高91,254百万円（前年同期比8.5%増）、営業利益27,784百万円（前年同期比11.1%増）、経常利益27,829百万円（前年同期比11.3%増）、四半期純利益19,276百万円（前年同期比11.6%増）となりました。

② 報告セグメント別の状況

市場展開方針

当社は、システムを構築するのに必要なプラットフォーム製品、業務アプリケーション、ハードウェアまでをクラウド、オンプレミスいずれの環境においても展開可能な総合的な製品ポートフォリオを有しております。特にソフトウェア・ライセンス製品は、長年、高度なセキュリティ、可用性と高速処理性能が求められるミッションクリティカル領域で広く採用されております。新たな事業の柱として注力しているオラクルクラウドは、このソフトウェア・ライセンスと同じ設計思想、同じ技術で構築しており、オラクルのソフトウェア・ライセンスで構築したオンプレミス・システムとオラクルクラウドとの連携、双方向の移行を可能とすることが強みです。

現在当社ではこの強みを活かし、お客様が当社の製品サービスを最適な状態でご利用できるよう、社員の専門性を高め、営業、コンサルティングサービス、サポートサービスが連携し、「大型案件の獲得」、「Autonomousアップグレード」、「ERPアップグレード」にフォーカスし、ビジネスを推進しております。

製品・サービス面では、現在オラクルでは他のクラウドサービスとの差別化の1つとして、オラクルクラウドにAIを組み込み、パッチ適用やパフォーマンス・チューニングなどの保守運用の自律化を推進しております。2018年3月に提供を開始した「Oracle Autonomous Data Warehouse Cloud」に続き、同年8月にはオンライントランザクションを管理する「Oracle Autonomous Transaction Processing」の提供を開始しました。また、ERPアップグレードを推進するためのサービスとして、オンプレミス環境で稼働している「Oracle E-Business Suite」をオラクルのERPクラウドに短期間で移行する「Oracle Soar」の提供を開始しました。なお、同年2月

に発表しました国内データセンターにつきましては、開設に向けて準備が進んでおります。

購入形態については、より幅広いお客様にオラクルのテクノロジーをより柔軟にご利用いただくため、お客様が既にお持ちのオラクル・ソフトウェア・ライセンスを「Oracle PaaS」に持ち込むことを可能とする「Bring Your Own License(BYOL)」と、シンプルな契約を1つ結ぶだけで、「Oracle PaaS」、「Oracle IaaS」のあらゆるサービスを利用することができる「Universal Credits」を提供し、クラウド&ライセンスビジネスの拡大に取り組んでおります。

[用語解説]

- * クラウドサービス：企業等のITシステムに利用されるソフトウェアやハードウェアのリソースを、インターネットを通じてサービスとして提供する形態。
- * SaaS (Software as a Service)：財務会計や給与・人事管理などのソフトウェアの必要な機能を必要な分だけ、インターネットを経由して提供するサービス。
- * PaaS (Platform as a Service)：ITシステムを構築、稼働させるための基盤となるデータベース管理ソフトウェアや、異なるソフトウェア間を円滑に連携させる中間層のソフトウェアを、インターネットを経由して提供するサービス。
- * IaaS (Infrastructure as a Service)：ITシステムを構築、稼働させるための基盤（サーバーマシンやストレージなどのハードウェアやネットワークなど）そのものを、インターネットを経由して提供するサービス。
- * オンプレミス：ITシステムを自社所有で構築・運用する形態。

[クラウド&ライセンス (*)]

売上高は72,675百万円（前年同期比10.2%増）となりました。内訳につきましては、クラウドライセンス&オンプレミスライセンスの売上高は18,343百万円（前年同期比6.1%増）、クラウドサービス&ライセンスサポートの売上高は54,332百万円（前年同期比11.7%増）となりました。当セグメントは企業等のIT基盤に利用される、データベース管理ソフトウェア、各種ミドルウェア、ERP等の業務アプリケーションソフトウェアのソフトウェア・ライセンスを販売する「クラウドライセンス&オンプレミスライセンス」とライセンスを利用されているお客様に更新版等のアップデートや技術サポートを提供する「ライセンスサポート」、これらのソフトウェアやハードウェアのリソースを、インターネットを通じてサービス提供する「クラウドサービス」から構成されます。

- * 第1四半期会計期間より、従来の「クラウドおよびソフトウェア」を「クラウド&ライセンス」、「新規ライセンス」を「クラウドライセンス&オンプレミスライセンス」、「アップデート&プロダクトサポート」と「クラウド (SaaS/PaaS/IaaS)」を統合し、「クラウドサービス&ライセンスサポート」に変更致しました。

第1四半期会計期間より、従来の「クラウドおよびソフトウェア」セグメントを「クラウド&ライセンス」セグメントに名称変更しております。

第1四半期会計期間では、サービス、通信、流通を中心にデータ、デジタルテクノロジーを積極的に活用し、顧客接点の強化を行い、売上成長を図られているお客様や、企業の急速な成長に対応するため基幹業務システムの増強を推進されている複数のお客様から、クラウドサービス、ソフトウェアライセンスを組み合わせた大型案件を受注いたしました。

当第2四半期会計期間では、製造、流通・サービス、公共・公益を中心に幅広い業種・事業規模のお客様からご採用いただきました。当社の強みを活かした営業活動の結果、グローバル展開されている製造業のお客様から海外拠点向けのERPクラウドを受注したほか、小売業のお客様からERPクラウド、顧客接点強化のためのマーケティングおよび営業管理とカスタマーサービスの機能を統合したエンゲージメントクラウド、それらの追加機能をPaaSで構築する総合型クラウド案件を受注しました。

需要動向としては、オンプレミス・システムとの親和性やPaaS、IaaSの機能の豊富さから、「Oracle Cloud Platform」に対する需要の他、解析処理やリスク計算など、セキュリティを確保しつつ、高負荷処理に対応し、高いコスト・パフォーマンスを必要とするお客様向けに、「Oracle Cloud Infrastructure」に対する需要が増加しております。SaaSにつきましても、企業規模の拡大に伴い経営管理・リスク統制の強化、業務の効率化を目的とするお客様から、短期導入が可能であるとしてERPクラウドを始めとするSaaSの検討、採用が進んでおります。

[ハードウェア・システムズ]

売上高は8,084百万円（前年同期比2.5%増）となりました。

当セグメントは、サーバー、ストレージ、エンジニアド・システム、ネットワーク機器等のハードウェアの販売およびそれらのオペレーティングシステム（OS）や関連ソフトウェアを提供する「ハードウェアシステムズ プロダクト」、ハードウェア製品の技術サポート、修理、メンテナンスの提供およびOS等関連ソフトウェアの更新版等の提供を行う「ハードウェアシステムズ サポート」から構成されます。

[サービス]

売上高は10,493百万円（前年同期比1.8%増）となりました。

当セグメントは、当社製品の導入支援を行う「コンサルティングサービス」、予防保守サービスやお客様のIT環境の包括的な運用管理サービスを提供する「アドバンストカスタマーサポートサービス」、技術者や利用者向けの研修事業や技術資格の認定事業を提供する「エデュケーションサービス」から構成されております。コンサルティングサービスでは、オンプレミス環境からIaaS・PaaS環境への基盤移行、ERPクラウドを始めとするSaaSとの連携案件など、当社の総合的な製品サービス・ポートフォリオを活かした複合案件が順調に推移しております。

<報告セグメント別売上高の状況>

区分	2018年5月期 第2四半期		2019年5月期 第2四半期			2018年5月期	
	金額	構成比	金額	構成比	対前年 同期比	金額	構成比
	百万円	%	百万円	%	%	百万円	%
クラウドライセンス& オンプレミスライセンス	17,288	20.5	18,343	20.1	6.1	46,557	25.1
クラウドサービス& ライセンスサポート	48,651	57.8	54,332	59.5	11.7	99,960	53.9
クラウド&ライセンス	65,940	78.4	72,675	79.6	10.2	146,518	79.0
ハードウェア・システムズ	7,889	9.4	8,084	8.9	2.5	18,063	9.7
サービス	10,307	12.3	10,493	11.5	1.8	20,898	11.3
合計	84,136	100.0	91,254	100.0	8.5	185,481	100.0

(注) 金額は単位未満を切り捨て、構成比ならびに対前年同期比は単位未満を四捨五入で表示しております。

③ 営業利益

営業利益は、ハードウェア・システムズセグメントにおいては、前年並み、サービスセグメントにおいては、減少となりました。しかし、クラウド&ライセンスセグメントの売上伸長により、27,784百万円（前年同期比11.1%増）となりました。

売上原価は、47,544百万円（前年同期比8.5%増）となりました。クラウド&ライセンスセグメントにおいて、ロイヤルティが増加しました。販売費及び一般管理費は、業務委託費の増加等により、15,925百万円（前期同期比4.0%増）となりました。

④ 営業外損益および経常利益

経常利益は、営業外損益44百万円の収益（純額）を計上した結果、27,829百万円（前年同期比11.3%増）となりました。

⑤ 四半期純利益

特別利益として新株予約権戻入益を計上した結果、四半期純利益は19,276百万円（前期比11.6%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当第2四半期会計期間末における流動資産合計は、前事業年度末比で10,802百万円減少し、181,488百万円となりました。これは主に、現金及び預金の減少(3,782百万円)および売掛金の減少(8,050百万円)等によるものです。

当第2四半期会計期間末における固定資産合計は、前事業年度末比で1,535百万円増加し、45,753百万円となりました。これは主に、会計方針の変更により、契約獲得に伴う増分コスト(契約獲得によって発生した営業部門の賞与)の資産計上の対象範囲とその償却期間の一部見直しを遡及して行ったことおよび有形固定資産取得による増加によるものです。

(負債の部)

当第2四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末比で14,825百万円減少し、90,257百万円となりました。これは主に、前受金の減少(7,086百万円)、買掛金の減少(2,935百万円)および未払金の減少(1,523百万円)によるものです。

(純資産の部)

当第2四半期会計期間末の純資産合計は、前事業年度末比で5,558百万円増加し、136,984百万円となりました。これは主に、ストック・オプションの行使による資本金、資本剰余金の各々の増加(110百万円)、当四半期純利益の計上(19,276百万円)、配当金の支払(15,489百万円)および収益認識会計基準等の適用による利益剰余金の当期首残高の増加(1,258百万円)の結果による利益剰余金の増加(5,045百万円)によるものです。この結果、自己資本比率は60.2%(前事業年度末比4.7ポイントアップ)となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期累計期間におけるキャッシュ・フローは営業活動によるキャッシュ・フローが13,122百万円のキャッシュ・イン、投資活動によるキャッシュ・フローが2,636百万円のキャッシュ・アウト、財務活動によるキャッシュ・フローが15,295百万円のキャッシュ・アウトとなり、当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末に比べ4,782百万円減少し、113,543百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、13,122百万円(前年同期比2,489百万円減)となりました。これは主に、税引前四半期純利益(27,843百万円)の計上、売上債権の減少(8,087百万円)によるキャッシュ・インがある一方で、法人税等の納付(10,367百万円)、前受金の減少(6,402百万円)等によるキャッシュ・アウトがあった結果によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、2,636百万円(前期は13,404百万円の収入)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出(1,635百万円)および定期預金の純増加額(1,000百万円)があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は、15,295百万円(前年同期比1,597百万円増)となりました。これは主に、配当金の支払いによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間において、重要な変更はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

2018年8月21日に提出した前事業年度の有価証券報告書の「資本の財源及び資金の流動性に係る情報」に記載した内容から重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、契約期間満了により更新を行った販売代理店契約であるオラクル・パートナー契約は以下のとおりです。

相手先	対象製品	契約年月日	契約期間
日本電気㈱	ソフトウェア	2018年10月11日	2018年11月1日から 2018年12月31日まで
	ハードウェア		
	クラウド・サービス		
	エンジニアド・システム製品の一次保守サービスおよびSI支援サービス		
日本電気㈱	ソフトウェア	2018年11月28日	2019年1月1日から 2019年2月28日まで
	ハードウェア		
	クラウド・サービス		
	エンジニアド・システム製品の一次保守サービスおよびSI支援サービス		

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	511,584,909
計	511,584,909

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年11月30日)	提出日現在 発行数(株)(注)1 (2019年1月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	128,062,571	128,064,271	東京証券取引所 市場第一部	(注)2
計	128,062,571	128,064,271	—	—

(注) 1. 「提出日現在発行数」には、提出日の属する月(2019年1月1日から当四半期報告書提出日まで)に新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権の状況は次のとおりであります。

2018年8月22日定時株主総会決議による、取締役および従業員に対する新株予約権の発行
(2018年9月21日取締役決議)

決議年月日	2018年9月21日	
新株予約権の数	216個	
付与対象者の区分および人数	当社従業員17名	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容	普通株式 単元株式数は100株であります	
新株予約権の目的となる株式の数	21,600株	
新株予約権の行使時の払込金額(注)1	9,185円	
新株予約権の行使期間	2020年10月12日から2028年9月21日まで	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注)4	1株当たり発行価格 1株当たり資本組入額	10,497円 5,248円
新株予約権の行使の条件	(注)2	
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	

(注) 1 発行日の属する月の前月の各日(ただし、取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(1円未満の端数は切り上げ)とする。ただし、当該金額が発行日(当日取引がない場合は、その日に先立つ直近日)の終値を下回る場合は、発行日の終値とする。

また、発行日以降に当社が株式分割または株式併合を行う場合は次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

9,185円は発行日(2018年10月12日)の属する月の前月(2018年9月)の各日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値9,185円と発行日の終値8,260円との比較により、9,185円としたものであります。

- 2 (1) 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権行使時においても当社の取締役、執行役または従業員であることを要する。ただし、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社の取締役、執行役または従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。
- (2) 新株予約権の行使は以下の区分に従って、割当された権利の一部または全部を行使することができる。
 - ① 2020年10月12日以降、割当された権利の2分の1の権利を行使することができる。
 - ② 2022年10月12日以降、割当された権利のすべてを行使することができる。
- (3) 権利を割当された者が死亡した場合には、相続人が権利を行使することができる。
- 3 権利の譲渡および担保権の設定その他の処分は認めない。
- 4 新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格は、新株予約権の払込金額9,185円と新株予約権付与時における公正な評価単価1,312円を合算しております。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年9月1日～ 2018年11月30日	14,000	128,062,571	36	24,591	36	7,941

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2018年12月1日から2018年12月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式数が1,700株、資本金および資本準備金がそれぞれ4百万円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

2018年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ORACLE JAPAN HOLDING, INC. 常任代理人 SMBC日興証券株式 会社	500 Oracle Parkway, Redwood Shores, California, U.S.A (東京都中央区日本橋2丁目5番1号)	94,967	74.2
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,774	1.4
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	P. O. BOX351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	1,601	1.3
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,367	1.1
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	1,207	0.9
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	1,167	0.9
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	623	0.5
GOVERNMENT OF NORWAY	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	621	0.5
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY FOR STATE STREET BANK LUXEMBOURG SCA ON BEHALF OF ITS CLIENTS	P. O. BOX351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	567	0.4
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口7)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	542	0.4
計	—	104,439	81.6

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務にかかる株式は、以下のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	3,866千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	1,681千株
資産管理サービス信託銀行株式会社	318千株
野村信託銀行株式会社	145千株

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2018年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 127,762,100	1,277,621	—
単元未満株式	普通株式 289,371	—	—
発行済株式総数	128,062,571	—	—
総株主の議決権	—	1,277,621	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権の数20個)、「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式15,000株および「株式付与ESOP信託」が保有する当社株式21,800株が含まれております。

② 【自己株式等】

2018年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本オラクル株式会社	東京都港区北青山2丁目 5番8号	11,100	—	11,100	0.0
計	—	11,100	—	11,100	0.0

(注) 株式報酬制度「役員報酬BIP信託」および従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(東京都港区浜松町2丁目11番3号)が保有する当社株式15,000株および21,800株は、上記自己株式等の数に含めておりません。

2 【役員状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2018年9月1日から2018年11月30日まで)及び第2四半期累計期間(2018年6月1日から2018年11月30日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。なお、従来、当社が監査証明を受けている新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日に名称を変更し、EY新日本有限責任監査法人となりました。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年5月31日)	当第2四半期会計期間 (2018年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	169,326	165,543
売掛金	19,871	11,821
その他	3,105	4,135
貸倒引当金	△12	△12
流動資産合計	192,290	181,488
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	10,635	10,254
土地	26,057	26,057
その他（純額）	3,171	4,175
有形固定資産合計	39,863	40,487
無形固定資産	4	3
投資その他の資産		
その他	4,385	5,297
貸倒引当金	△34	△34
投資その他の資産合計	4,350	5,263
固定資産合計	44,218	45,753
資産合計	236,509	227,242
負債の部		
流動負債		
買掛金	13,087	10,151
未払金	5,521	3,998
未払法人税等	10,991	9,705
前受金	69,862	62,776
賞与引当金	2,281	1,217
その他の引当金	390	186
その他	2,941	2,215
流動負債合計	105,075	90,249
固定負債		
その他	7	7
固定負債合計	7	7
負債合計	105,083	90,257
純資産の部		
株主資本		
資本金	24,480	24,591
資本剰余金	7,831	7,941
利益剰余金	99,450	104,495
自己株式	△599	△274
株主資本合計	131,162	136,753
新株予約権	262	231
純資産合計	131,425	136,984
負債純資産合計	236,509	227,242

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自2017年6月1日 至2017年11月30日)	当第2四半期累計期間 (自2018年6月1日 至2018年11月30日)
売上高	84,136	91,254
売上原価	43,808	47,544
売上総利益	40,328	43,709
販売費及び一般管理費	※ 15,310	※ 15,925
営業利益	25,017	27,784
営業外収益		
為替差益	—	51
受取利息	8	6
その他	12	23
営業外収益合計	21	81
営業外費用		
為替差損	42	—
その他	2	36
営業外費用合計	45	36
経常利益	24,993	27,829
特別利益		
新株予約権戻入益	87	14
特別利益合計	87	14
税引前四半期純利益	25,081	27,843
法人税等	7,810	8,567
四半期純利益	17,270	19,276

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自 2017年6月1日 至 2017年11月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2018年6月1日 至 2018年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	25,081	27,843
減価償却費	862	925
株式報酬費用	24	12
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	27	—
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△777	△1,064
その他の引当金の増減額 (△は減少)	△236	△203
為替差損益 (△は益)	—	△27
受取利息及び受取配当金	△14	△6
固定資産除売却損益 (△は益)	1	36
売上債権の増減額 (△は増加)	7,057	8,087
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	493	△502
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,880	△3,243
未払金の増減額 (△は減少)	△1,373	△1,476
前受金の増減額 (△は減少)	△4,895	△6,402
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△645	△767
その他	350	271
小計	23,075	23,484
利息及び配当金の受取額	17	5
法人税等の支払額	△7,480	△10,367
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,612	13,122
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△882	△1,635
貸付金の回収による収入	90,300	—
定期預金の預入による支出	△81,000	△52,000
定期預金の払戻による収入	5,000	51,000
差入保証金の差入による支出	△13	△4
差入保証金の回収による収入	0	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,404	△2,636
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	868	190
自己株式の取得による支出	△5	△0
配当金の支払額	△14,560	△15,485
財務活動によるキャッシュ・フロー	△13,697	△15,295
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	27
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	15,319	△4,782
現金及び現金同等物の期首残高	38,025	118,326
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 53,344	※ 113,543

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2018年3月30日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2018年3月30日)が2018年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用可能となったことに伴い、第1四半期会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用しました。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に反映させ、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。これによる変更点は以下の通りです。

1) 収益認識基準の変更

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる主な変更点として、一部のライセンス販売について、従来、契約に定める許諾期間に渡って収益を認識しておりましたが、ライセンスが顧客に供与される時点において収益を認識する方法に変更いたしました。

この結果、利益剰余金の当期首残高は、287百万円増加しております。また、当第2四半期累計期間の売上高、営業利益及び税引前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

2) 契約獲得に伴う増分コスト

契約獲得によって発生した営業部門の賞与については、従来より資産計上をし、契約期間(サービス提供期間)に渡って、定額法により償却しておりましたが、第1四半期会計期間より、資産計上の対象範囲とその償却期間の一部見直しを行っております。クラウド契約獲得による賞与に加えて、サポート契約獲得による賞与も資産計上の対象範囲とするとともに、その償却期間については、主として、契約期間によっておりますが、一部の契約形態については、将来の契約更新を含む見積契約期間または対象製品の見積耐用年数等に渡って、定額法により償却することとしております。

この結果、利益剰余金の当期首残高は、970百万円増加しております。また、当第2四半期累計期間の営業利益及び税引前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期累計期間 (自 2018年6月1日 至 2018年11月30日)	
税金費用の計算	
税金費用については、当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。	
なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。	

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2017年6月1日 至 2017年11月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2018年6月1日 至 2018年11月30日)
給料及び賞与	7,307百万円	7,590百万円
賞与引当金繰入額	661百万円	546百万円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2017年6月1日 至 2017年11月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2018年6月1日 至 2018年11月30日)
現金及び預金	134,344百万円	165,543百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△81,000百万円	△52,000百万円
現金及び現金同等物	53,344百万円	113,543百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2017年6月1日 至 2017年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年7月20日 取締役会	普通株式	14,559	114	2017年5月31日	2017年8月7日	利益剰余金

(注) 2017年7月20日開催の取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金16百万円(役員報酬B I P信託 4百万円、株式付与E S O P信託 12百万円)が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2018年6月1日 至 2018年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年7月24日 取締役会	普通株式	15,489	121	2018年5月31日	2018年8月6日	利益剰余金

(注) 2018年7月24日開催の取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金11百万円(役員報酬B I P信託 2百万円、株式付与E S O P信託 8百万円)が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期累計期間(自 2017年6月1日 至 2017年11月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期 損益計算書 計上額 (注) 2
	クラウド& ライセンス	ハードウェア ・システムズ	サービス	計		
売上高						
外部顧客への売上高	65,940	7,889	10,307	84,136	—	84,136
セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	65,940	7,889	10,307	84,136	—	84,136
セグメント利益	23,957	361	2,828	27,146	△2,129	25,017

(注) 1. セグメント利益の調整額△2,129百万円は、全社費用であります。主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第2四半期累計期間(自 2018年6月1日 至 2018年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期 損益計算書 計上額 (注) 2
	クラウド& ライセンス	ハードウェア ・システムズ	サービス	計		
売上高						
外部顧客への売上高	72,675	8,084	10,493	91,254	—	91,254
セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	72,675	8,084	10,493	91,254	—	91,254
セグメント利益	26,949	371	2,544	29,865	△2,080	27,784

(注) 1. セグメント利益の調整額△2,080百万円は、全社費用であります。主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期会計期間より、従来の「クラウドおよびソフトウェア」セグメントを「クラウド&ライセンス」セグメントに名称変更しております。なお、前第2四半期累計期間のセグメント情報は、変更後の名称により作成したものを記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2017年6月1日 至 2017年11月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2018年6月1日 至 2018年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	135.25円	150.64円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	17,270	19,276
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	17,270	19,276
普通株式の期中平均株式数(千株)	127,696	127,958
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	134.96円	150.44円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	272	173
(うち新株予約権(千株))	(272)	(173)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要	—	—

(注) 当社は、「役員報酬BIP信託」および「株式付与ESOP信託」を導入しております。

株主資本において自己株式として計上されている、役員報酬BIP信託および株式付与ESOP信託に残存する自社の株式は、当第2四半期累計期間の1株当たり四半期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第2四半期累計期間においては、役員報酬BIP信託 33,299株、株式付与ESOP信託 96,063株。当第2四半期累計期間においては、役員報酬BIP信託 20,467株、株式付与ESOP信託 56,027株。)

(重要な後発事象)

1. 役員報酬BIP信託の信託期間延長および追加拠出

当社は、当社取締役・執行役へのインセンティブプラン「役員報酬BIP信託」(以下、「本信託」)に対して、信託期間の延長および金銭の追加拠出を実施いたしました。

(1) 期間延長および追加拠出理由

当社は、2014年12月より本信託制度を継続しておりますが、今後も当社取締役・執行役に対し継続的に株式を給付する予定であるため、2019年2月末日に終了予定であった信託期間を2年間延長し、主として株式の取得資金を本信託に確保するため、金銭を追加拠出することといたしました。

(2) 信託の概要

①信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
②信託の目的	当社取締役・執行役に対するインセンティブの付与
③委託者	当社
④受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 (共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
⑤受益者	当社取締役・執行役のうち受益者要件を満たす者
⑥信託延長契約日	2018年12月21日
⑦信託の期間	2019年3月1日～2021年2月末日
⑧追加信託総額	29,530,000円
⑨取得株式の株数	5,000株
⑩株式の取得期間	2018年12月25日～2018年12月28日
⑪株式の取得方法	取引所市場より取得

(注)制度延長に際し、当社、受託者および信託管理人との間で本信託制度の延長に関する合意書を締結しました。同合意書の締結後、報酬委員会で承認を受けた信託金の上限および取得株式数の上限の範囲内で追加信託を行いました。

2. 株式付与ESOP信託の信託期間延長および追加拠出

当社は、当社従業員へのインセンティブプラン「株式付与ESOP信託」(以下、「本信託」)に対して、信託期間の延長および金銭の追加拠出を実施いたしました。

(1) 期間延長および追加拠出理由

当社は、2014年12月より本信託制度を継続しておりますが、今後も当社従業員に対し継続的に株式を給付する予定であるため、2019年2月末日に終了予定であった信託期間を2年間延長し、主として株式の取得資金を本信託に確保するため、金銭を追加拠出することといたしました。

(2) 信託の概要

①信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
②信託の目的	当社従業員に対するインセンティブの付与
③委託者	当社
④受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 (共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
⑤受益者	当社従業員のうち受益者要件を満たす者
⑥信託延長契約日	2018年12月21日
⑦信託の期間	2019年3月1日～2021年2月末日
⑧追加信託総額	1,140,460,000円
⑨取得株式の株数	132,200株
⑩株式の取得期間	2018年12月25日～2019年1月9日
⑪株式の取得方法	取引所市場より取得

(注)制度延長に際し、当社、受託者および信託管理人との間で本信託制度の延長に関する合意書を締結しました。同合意書の締結後、追加信託を行いました。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年1月11日

日本オラクル株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山口 光 信 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 辺 敦 子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本オラクル株式会社の2018年6月1日から2019年5月31日までの第34期事業年度の第2四半期会計期間(2018年9月1日から2018年11月30日まで)及び第2四半期累計期間(2018年6月1日から2018年11月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本オラクル株式会社の2018年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年1月11日
【会社名】	日本オラクル株式会社
【英訳名】	ORACLE CORPORATION JAPAN
【代表者の役職氏名】	代表執行役 最高法務責任者(CLO) 金子 忠浩
【最高財務責任者の役職氏名】	執行役 最高財務責任者(CFO) クリシュナ・シヴァラマン
【本店の所在の場所】	東京都港区北青山二丁目5番8号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表執行役 最高法務責任者(CLO) 金子忠浩および当社執行役 最高財務責任者(CFO) クリシュナ・シヴァラマンは、当社の第34期第2四半期(自2018年9月1日 至2018年11月30日)の四半期報告書の記載内容が金融証券取引法に基づき適切に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。